

# 随意契約理由

令和7年(2025年)6月10日

契約担当課名	下水道建設課
発注担当課名	下水道建設課
契約名称	令和7年度下水道管渠特別重点調査業務委託 (No.1)
契約内容	令和7年度下水道管渠特別重点調査業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和7年(2025年)4月25日 令和7年(2025年)4月25日から令和7年(2025年)7月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府豊中市春日町 4-2-16 中部工業株式会社
契約金額	22,000,000 円
随意契約理由	<p>(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号に該当)</p> <p>本業務は、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえて設置された有識者委員会の提言を踏まえ、国から令和7年3月18日付で要請があった「下水道管路の全国特別重点調査」で示されている、優先的に実施すべき箇所 of 緊急管路調査を実施するものです。</p> <p>本業務の履行に際しては、調査結果の報告期限が令和7年7月31日となっており、大口径管路内の調査については、出水期である6月から10月の間では進捗があがらないことから、適正な業務の執行を図るためにも、早急な調査の着手、実施が必要であります。このことから、今回の調査箇所と重複する豊中市独自の「下水道管路の緊急点検」を実施した市内事業者である中部工業株式会社と契約することが最も効率的であるため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号により随意契約を行うものです。</p>